

堺市社会福祉事業団 第1もず園

短期臨時職員（看護師）募集要項

1、勤務期間

令和元年6月1日から令和元年9月30日まで（契約更新の可能性あり）

雇用期間は、6か月更新が基本のため、以降は10月1日、4月1日での更新となります。
労働契約更新の可否は、雇用期間満了時の業務量・勤務成績及び態度・能力・従事している業務の進捗状況等により決定します。

2、勤務期間及び勤務時間

月～金（土日祝日は基本的に休み） 9時00分～17時15分（内45分休憩）

*ただし、運動会、日曜参観等、日曜日が園の行事の場合は日曜出勤もあります。
（翌月曜日が振替休日、年に3回程度）

*産休代替職員のため、令和2年3月31日までの雇用予定

3、勤務内容

児童発達支援センターにおける看護業務

※また、週に一度程度、園児送迎バスの添乗業務を行う場合があります。

4、勤務地

堺市西区上野芝町2-4-1

堺市立第1もず園

5、賃金等

賃金（時給1,640円）及び通勤費（上限有）

6、社会保険

雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険

7、有給休暇

6か月以上勤務することを前提に1年につき10日

8、選考及び申込方法

面接（当日、履歴書を持参）をしますので、下記まで電話連絡の上、
面接日時を予約してください。

堺市立第1もず園

TEL072-279-0500

（担当：稲垣・西留）